



湯河原町国民保護計画素案について 意見を募集します

武力攻撃や大規模テロなどから、国民の生命、身体及び財産を守るため、平成16年9月に、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）が施行され、市町村は、国民の保護のための措置を的確かつ円滑に実施できるよう市町村国民保護計画を作成することになっています。

町は、市町村国民保護計画として「湯河原町国民保護計画」を平成18年度中に作成します。

この「湯河原町国民保護計画」は、町の国民保護措置の実施体制、町が実施する住民の避難や救援などの措置に関する事項、平素からの備蓄、訓練及び啓発に関する事項などを定めることにより、武力攻撃事態等において町の国民保護措置を的確かつ円滑に実施できるようにするとともに、町の区域に係る国民保護措置の総合的な推進を図り、もって、武力攻撃事態等において、町民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃による被害を最小にすることを目的としています。

町では、この計画を作成するに当たり、町国民保護協議会の審議、県との調整等を行いながら、より実効性のある計画とするため、町民の皆さんから計画素案へのご意見を募集します。

【意見の募集期間】11月1日(水)~30日(木)

【計画素案配付・閲覧場所】役場第2庁舎地下1階 総務部防災課

役場第1庁舎1階ホール

図書館、ヘルシープラザ、湯河原美術館、分庁舎、観光会館、駅前観光案内所

【対象】・湯河原町に在住、在勤、在学の方

・湯河原町に事務所や事業所をもっている方

・湯河原町に納税義務のある方

【意見の提出方法】

次の12ページの様式、各配布・閲覧場所に備え付けてある様式、または町ホームページからダウンロードした様式をご利用いただくか、住所・氏名及び「湯河原町国民保護計画素案について」と明記し、次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

直接 湯河原町役場第2庁舎地下 総務部防災課

郵送 〒259-0392 湯河原町総務部防災課（所在地は省略できます。）

F A X 0465-62-1991

Eメール bousai@town.yugawara.kanagawa.jp

【意見の公表について】

意見募集終了後、いただいたご意見に関して町の考え方を公表します。

【問合せ】防災課 ☎63-2111 内線271・272

